

事 業 報 告 書
自 令和 6年10月 1日
至 令和 7年 9月30日

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 社団 いしかわ歯科
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 新潟県柏崎市東長浜町8番45号
- (3) 設立認可年月日 昭和61年11月14日
- (4) 設立登記年月日 昭和61年11月18日

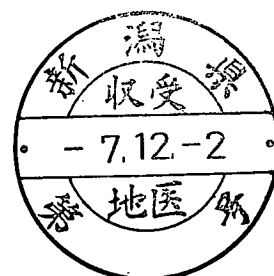
2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	いしかわ 歯 科	新潟県柏崎市東長浜町8番45号	0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年11月22日 令和5年度決算の決定
 令和 7年 9月28日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定



法人名 医療法人 社団 いしかわ歯科
所在地 新潟県柏崎市東長浜町8番45号

※医療法人整理番号 68

貸 借 対 照 表
令和7年9月30日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	61,564	I 流 動 負 債	3,451
II 固 定 資 産	5,642	II 固 定 負 債	0
1 有形固定資産	4,642	負 債 合 計	3,451
2 無形固定資産	122	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	878	科 目	金 額
		I 資 本 金	2,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	61,755
		IV 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	63,755
資 産 合 計	67,206	負債・純資産合計	67,206

法人名 医療法人 社団 いしかわ歯科
所在地 新潟県柏崎市東長浜町8番45号

※医療法人整理番号 68

損 益 計 算 書
自 令和 6年10月 1日
至 令和 7年 9月30日

(単位：千円)

科 目		金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		32,328
2 事業費用		36,731
本来業務事業損失		4,403
事業損失		4,403
II 事業外収益		398
III 事業外費用		22
経常損失		4,027
IV 特別収益		0
V 特別損失		0
税引前当期純損失		4,027
法人税等		70
当期純損失		4,097

法人名 医療法人 社団 いしかわ歯科
所在地 新潟県柏崎市東長浜町8番45号

※医療法人整理番号 6 8

財 産 目 録
令和7年9月30日現在

1. 資 産 額	67,206 千円
2. 負 債 額	3,451 千円
3. 純 資 産 額	63,755 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	61,564
B 固 定 資 産	5,642
C 資 産 合 計 (A + B)	67,206
D 負 債 合 計	3,451
E 純 資 産 (C - D)	63,755

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 社団 いしかわ歯科
所在地 新潟県柏崎市東長浜町8番45号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 いしかわ歯科
理事長 石川 繁 殿

私は、医療法人社団 いしかわ歯科の令和6会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月22日

医療法人社団 いしかわ歯科
監事 石川 愛子